

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	日・カリコム友好協力拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	5,020千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	カリブ共同体（カリコム）事務局						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1973年7月、カリブ共同体（カリコム）を設立するためのチャガラムス条約が署名され、同年8月に発効、カリコムが正式に発足した。調和とバランスのとれた発展を促進するための加盟国間の経済及び貿易関係の調整と法制度の強化、持続的発展と経済的統合の継続及びそれらの利益の公平な分配、加盟国の経済的自立等を目的とした共同市場制度の設立による加盟国の経済統合を目指し、加盟国間の外交政策の調整を行い、加盟国民の利益となる共通のサービスや事業の効果的実施や国民間の理解と社会的・文化的・技術的発展の促進等を含む機能的な協力を行うことを目的とする。2018年5月現在、加盟国は14か国。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、カリコムからの要請に基づき、支援分野の限定なく、日・カリコム友好協力の促進及びカリコム諸国の発展に資するプロジェクトに充てられる。これにより、カリコム諸国への協力事業の拡大とそれを通じた日・カリコム諸国間の友好・信頼関係の増進を図り、国連等のマルチの場におけるカリコム諸国14か国との協力関係の維持、強化を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・カリコムは、旧英領カリブを中心とした14か国の経済統合、外交政策、安全保障や社会開発における地域統合及び協力の促進を主な目的としており、カリコム諸国は、定期的に首脳会合や外相会合等の閣僚級の会合を開催し、加盟国間の政策調整に努めており、国際交渉の場における重要課題において共通行動をとることが多く、国連加盟国の7%を占めるカリコム14か国は、国連においても一定の影響力を有すると見なされている。</p> <p>・カリコム事務局は、「カリコムのための戦略的計画2015年～2019年」を策定し、強靱な経済成長及び貧困と失業の削減、クオリティー・オブ・ライフの改善、環境への脆弱性の削減、全てに平等な統合的な共同体、の実現のため、以下の目標を定めている。</p> <p>（1）加盟国経済の持続可能な成長を生じさせる。 （2）脆弱な集団の貧困レベルを削減し、平等なアクセス及び安全かつ平等で自由な共同体を促進しながら、市民の安全の著しい改善とともに地域における持続可能な人的・社会的発展を確実にする。 （3）自然災害と気候変動の影響への脆弱性を軽減し、加盟国間での天然資源の効率的な管理を確実にする。 （4）革新的かつ技術に導かれた地域経済及び社会を生じさせる。 （5）加盟国の人々を団結させ、帰属感を促進するカリコム・アイデンティティの強化及び促進。 （6）全てのアクターによる適切な意思決定、地域的アジェンダ及び会計制度の適用を支援する効率的なガバナンスを確実にする。</p> <p>・カリコムの標準化・品質に関する地域機関（CROSQ, CARICOM Regional Organization for Standards and Quality）は、汎アメリカ保健機構（PAHO）とも協力している。</p>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<p>・外部監査 対象年度：2017年（2017年1月1日～12月31日）、実施主体：BDO Chartered Accountants (Trinidad and Tobago), 報告・提出月：2018年4月に中間報告書案提出（最終報告書は、6月30日受領予定） 結果及び対応：中間報告書提出の段階では、特段の指摘事項なし。</p> <p>・内部監査 対象年度：2017年7月1日～12月31日、報告・提出月：2018年5月 結果及び対応：特段の指摘事項なし</p> <p>・財政状況の報告 報告・提出月：2018年3月（2017年12月時点）</p> <p>・財政報告書及び監査報告書は、加盟国のみ公開されるが、国際開発パートナーについては、要請に応じて公開される。日本にも国際開発パートナーとして、財政報告書及び監査報告書の一部について情報共有が行われている。</p> <p>・戦略的マネージメントユニットは、戦略実施のため、首尾一貫して現実的なパフォーマンスを管理するシステムを導入した。</p> <p>・2018年1月から12月にかけて、結果重視マネジメント（RBM）を取り入れた共同体運営計画を作り上げ、2019年3月にはRBMの進捗レポートが発表される見込み。</p>						

<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリコム諸国は、定期的に首脳会合や外相会合等の閣僚級の会合を開催して加盟国間の政策調整に努めており、国際社会における重要課題において共通行動をとることが多い。また、カリコム14か国は国連加盟国数の約7%を占めており、国連においても一定の影響力を有する。日本は、1993年以来20年以上にわたり、日・カリコム事務レベル協議を行っているほか、閣僚レベルでは、2000年に第1回の日・カリコム外相会合を開催以来、これまでに4回の外相会合を開催、2014年には初の日・カリコム首脳会合を開催するなど、日・カリコム間の協議を着実に実施してきている。こうした各種協議では、日・カリコム関係のほか、国際社会における主要課題について個別に議論し、また、日本の立場について説明するとともに理解・支持を得てきており、カリコム諸国との関係強化は国際社会における主要課題に関する日本外交を進めていく上で有用。 ・日本とカリコム諸国の長年にわたる友好・協力関係の構築により、カリコム諸国は、各種国際選挙、国連安保理改革、気候変動、海洋生物資源の持続可能な利用等において、これまで日本の立場を理解、支持してきている。 ・また、カリコム事務局は、日本の対カリコム諸国の外交課題遂行における調整役であり、カリコム加盟国との意思統一を図る際に事務局との関係を強化しておくことは重要。 ・カリコム側から日本に対し、「カリコムのための戦略的計画2015年～2019年」に沿った案件への拠出金支出申請があり、日本は、2014年に安倍内閣総理大臣が表明した日・カリコム間の政策指針である「日本の対カリコム政策」と整合性がとれている案件に支出を行っている。例えば、2016年度案件「カリコム多国間航空協定見直し最終化支援プロジェクト」は、カリコム又は日本の単独の予算だけでは実施しきれない必要な調査を日本が支援したことによって、カリコム多国間航空協定見直しという成果に結実。本件は、2018年2月にハイチで開催されたカリコム首脳会合の成果文書に記載されている。 ・カリコム諸国が外交等の調整を行う場であるカリコム外交・共同関係理事会（COFCOR）には、加盟国以外の域外国としては3か国のみしか招待されないが、日本は2015年から3年連続で招待され、参加した。 ・2017年5月、COFCORに域外国として出席するため、武井外務大臣政務官（当時）がバルバドスを訪問したほか、2017年7月には、ラロック・カリコム事務局長が、同年11月にはカリブ諸国連合（ACS）事務局長が訪日した。 ・上記の日・カリコム事務レベル協議（日本側は中南米局長、先方外務次官レベルが出席）は、1993年からほぼ毎年開催しており、2017年3月にも実施。これまでに合計18回開催し、日・カリコム間の政策協議やフォローアップ、本拠出金の協議等を実施している。 						
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<p>加盟国等の数</p> <p>14</p>	<p>全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</p> <p>333</p>	<p>うち、 日本人職員数</p> <p>0</p>	<p>うち、 日本人幹部職員数</p> <p>0</p>	<p>日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</p> <p>0%</p>	<p>日本人職員数 (前年同時期)</p> <p>0</p>	<p>日本人幹部職員数 (前年同時期)</p> <p>0</p>
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリコムはカリコム諸国の地域機構であり、カリコム事務局はカリコム諸国出身者で構成されているため、日本人職員の採用は想定されていない。 ・2006年以降、地域開発計画分野におけるJICAの専門家1名がカリコム事務局アドバイザーとして継続的に派遣され、カリコム事務局に常駐している。カリコム諸国はハリケーンや地震等の自然災害を受けやすく、また、観光立国も多いことから、同様に島国（カリコムの一部は沿岸低地国）である日本に対し、防災及び再生エネルギーなどを含む環境分野のほか、日本の観光分野における知見の共有を期待しているという背景から、日本は、カリコム非加盟国であるにもかかわらずアドバイザー1名の派遣を実現している。 							
<p>5 PDCAサイクルの確保等</p>	<p>PLAN</p>	<p>カリコム事務局が加盟国からの要請をとりまとめて提出した事業提案書を精査し、必要に応じ修正協議を行った上で承認。</p>					
<p>DO</p>	<p>日本からカリコム事務局に任意拠出金支出。中間報告の提出を要請するなどにより、各事業のモニタリングを実施。</p>						
<p>CHECK</p>	<p>事業実施後の報告書や監査結果を確認し、計画に基づく実施及び成果につき評価。</p>						
<p>ACT</p>	<p>ほぼ毎年行っている日・カリコム事務レベル協議を始め、政務レベルを含む不定期の協議において、事業及び基金運営の改善事項について必要があれば指摘し、その後もモニタリングを実施する。</p>						
<p>・日本からの拠出金に関する財政報告書については、他国からの拠出金も併せた全体の財政報告書（上記2）として提出される。</p>							

担当課室名	カリブ室
-------	------